

環境経営レポート

対象期間2023年4月1日2024年3月31日

作成日2024年9月4日



常陽運送株式会社

- 1・事業活動の概要
- 2・取組の対象組織・活動
- 3・環境経営方針
- 4・環境経営目標とその実績
- 5・環境経営計画とその評価、次年度の取組内容
- 6・環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果
並びに違反訴訟等の結果
- 7・代表者による全体評価と見直しの結果

1・事業活動の概要

1 事業所及び代表者

事業社名	常陽運送 株式会社
代表者名	鶴田 賢司

2 所在地

本社営業所	茨城県かすみがうら市下稻吉1676番地1 TEL: 0299-57-2220 FAX: 0299-57-2221
車庫	茨城県かすみがうら市下稻吉1676番地1

3 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者	川島 勘次	E-mail: kawashima@joyoexpress.co.jp
担当者	川島 勘次	E-mail: kawashima@joyoexpress.co.jp

4 事業内容

一般貨物自動車運送業	関自貨第539号
------------	----------

5 事業規模

【会社概要】

・平成8年6月	常陽運送株式会社	設立 茨城県土浦市下高津3-3-13
・平成8年10月	関東運輸局	許可
・平成15年4月	本社所在地変更	茨城県新治郡新治村下坂田1758-5
・平成20年5月	本社所在地変更	茨城県かすみがうら市下稻吉1676-1

【資本金】 2,000万円 【従業員】 132名 (令和6年3月31日現在)

【年間売上高】

令和5年度	年商20億6千7百万円	令和5年4月1日から令和6年3月31日
令和4年度	年商19億5千5百万円	令和4年4月1日から令和5年3月31日
令和3年度	年商17億2千8百万円	令和3年4月1日から令和3年3月31日

【事務所床面積】

355.76(m)

【倉庫】

1.685.60 (m)

【車庫敷地面積】

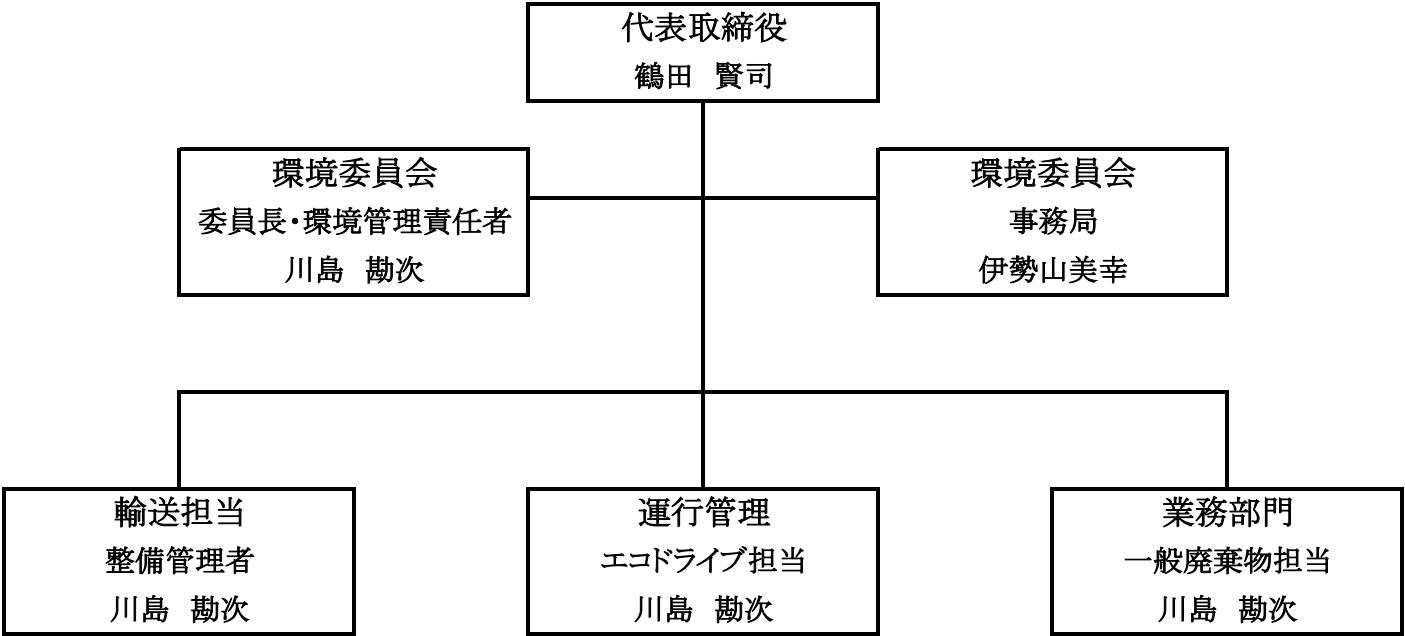
2533.01 (m)

【自社車両】

■トラクター	5台	■トレーラー台車	6台
■10 t ウィング	27台	■10 t 箱	2台
■4 t ウィング	6台	■4 t 箱	5台

2・取組の対象組織・活動

環境経営運用組織図



組織の構成	役割・責任・権限
代表者	①環境経営方針を定める ②環境管理責任者を任命するとともに、環境経営組織、役割、責任を定める。 ③必要な経営資源を提供する。 ④活動の実績を環境管理責任者に求め、見直しを行い必要な指示を行う。
環境管理責任者	①環境経営システムを構築し、運用の責任と権限を有する。 ②運用状況の全体について把握し、代表者に報告する。
事務局	①環境管理責任者を補佐し、環境経営システムを円滑に運用する。
部門長	①環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画の自部門に関連する活動及びその他環境管理責任者からの指示事項についても実践する。
従業員	①部門長から指示のあった事項について実践する。
環境委員会	①環境経営システムの報告、審議、決定などの会議体とする。 ②代表者を委員長そして、環境管理責任、事務局及び部門長で構成し、四半期ごとに開催する。
登録組織名	①常陽運送株式会社
対象事業所	①本社営業所
対象外	①つくば営業所、坂東営業所、東京営業所、柏営業所 (2026年8月までに認証・登録予定)

3・環境経営方針

【基本理念】

当社は深刻化する地球環境保全が人類共通の課題であることを全社員が認識し
一般貨物運送事業活動の全般領域で環境保全を最重要課題に取り組み
住みよい環境と次世代への継承に貢献します。

【環境保全への基本方針】

1. 下記の事項について環境経営目標・経営計画を定め、定期的に見直しを行い
継続的改善の実行。

①電力の消費に伴う、二酸化炭素排出量の削減。

②アイドリングストップ、省エネ運転の実践等による燃料の削減

排気ガスの抑制に取り組み二酸化炭素排出削減に努めます。

③夏タイヤ、冬タイヤの選定及びタイヤ交換を適切に行いタイヤバースト

スリップ事故等の交通災害の削減に努めます。

④水資源の水道使用量の削減に努力する。

⑤廃棄物の削減

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

3. 環境への取り組みを環境経営レポートとしてとりまとめ公表します。

令和4年 10月 22日
常陽運送 株式会社
代表取締役 鶴田 賢司

4・環境経営目標とその実績

No.	目標項目								
	目標項目	基準 2022年度 実績	単 位	2023年度 令和5年4月～令和6年3月		2024年度 令和6年4月～令和7年3月		2025年度 令和7年4月～令和8年3月	
				削減率 目標値	達成率 実績値	削減率 目標値	達成率 実績値	削減率 目標値	達成率 実績値
1	電気使用量の削減	62,103	%	(-1%)	124%	(-1%)		(-1%)	
				61,482	49,670	60,861		60,240	
2	軽油使用量の削減	541,704	%	(-1%)	80%	(-1%)		(-1%)	
				536,287	672,933	530,870		525,453	
3	ガソリン使用量の削減	5,337	%	(-1%)	74%	(-1%)		(-1%)	
				5,282	7,106	5,228		5,175	
4	灯油の使用量の削減	1,218	%	(-1%)	77%	(-1%)		(-1%)	
				1,206	1,560	1,194		1,181	
5	一般廃棄物の削減 (可燃ごみ)	824	%	(-1%)	124%	(-1%)		(-1%)	
				816	656	808		799	
6	産業廃棄物削減	1,200	%	(-1%)	0%	(-1%)		(-1%)	
				1,188	0	1,176		1164	
7	水使用量の削減	93	%	(-1%)	96%	(-1%)		(-1%)	
				92	96	91		90	

※目標値は2022年度を基準に毎年度1%ずつ削減で予定CO2排出係数Kg/kWh（基準年2021年度：調整後）東電0.474使用

5・環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

令和5年4月～令和6年3月

	目標項目	環境経営計画(目標達成手段)	達成手段の評価	評価と次年度の取組内容
	電気使用量の削減			
目標値	61,482 kWh	パソコンの節電設定の徹底	○	パソコンなど使用時以外は電源を切る。
実績値	49,670 kWh	室内温度の管理、空調の管理	○	エアコンの設定温度を控え節約を継続していく。
達成率	123%	照明の不要時消灯	○	
	軽油使用量の削減			
目標値	536,287 L	燃費の把握、燃費意識の向上	○	運転日報、月間燃費記録表の活用により意識向上する
実績値	672,993 L	エコドライブの推進	△	エコ運転についてドライバー教育を実施する。
達成率	79%			前年に比べ稼働台数が13台増えた。
	ガソリン使用量の削減			
目標値	5,282 L	燃費の把握、燃費意識の向上	○	燃費記録表の活用により意識向上をする。
実績値	7,106 L	エコドライブの推進	○	エコ運転についてドライバー教育を実施する。
達成率	74%			
	灯油の使用量の削減			
目標値	1,206 L	ストーブの消し忘れ徹底	○	ファンヒーターの設定温度を抑え削減に取り組む。
実績値	1,560 L	冬季はエアコンとストーブでの温度管理	△	ストーブ使用頻度を抑え、取り組みを継続する。
達成率	77%			
	一般廃棄物の削減(可燃ごみ)			
目標値	816 Kg	使用済み用紙の裏紙再利用	○	社内の連絡事項など、社内LINEにて配信をする。
実績値	656 Kg	印刷物の作成時に必要最小限の量に配慮	○	ペーパレス化の推進し削減を行う。
達成率	123%	ドライバーのゴミの持ち帰りを減らす	○	社員一同で取組みを継続する。
	産業廃棄物			
目標値	1,188 L	定期的なオイル交換表の作成	○	本年度の廃棄物はありませんでした。
実績値	0 L			次年度から、実績値を把握し削減に取り組む。
達成率	—			
	水使用量の削減			
目標値	92 m ³	手洗い等、日常的に節水を励行する	○	社員一同で取り組みを継続する。
実績値	96 m ³	洗車は必要最低限とし、使用時は節水を励行。	○	洗車は、ホースノズルを取り付け、節水を継続する。
達成率	95%	流しやトイレ等に節水POPの掲示	○	

6・環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反・訴訟の有無

・法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	収集運搬業、一般廃棄物・産業廃棄物の排出
資源有効利用促進法	廃パソコン・廃携帯電話の回収を依頼
自動車リサイクル法	廃車時に引取業者に渡す
家電リサイクル法	家電製品の廃棄・リサイクル業者へ引き渡し
自動車NOx・PM法	排気ガス規制、ディーゼル車(NOx・PM対応車か)
浄化槽法	浄化槽の点検・清掃・水質検査
フロン排出抑制法	業務空調機、簡易点検
消防法	危険物取扱所の運転・管理
道路運送車両法	定期点検、点検整備記録簿
茨城県生活環境条例	アイドリングストップ
かすみがうら市生活環境保全条例	アイドリングストップ

■環境関連法規等の違反における関係当局からの指摘及び訴訟は過去3年間ありません。

■当社が行った環境関連法規の遵守状況の結果において遵法であることを確認しました。

7・代表者による見直しの記録

1.環境管理責任者から代表者(社長)への報告内容

報告項目	報告内容・資料等
① 環境への負荷チェック結果	環境への負荷の自己チェック表で説明する。
② 環境への取組チェック結果	環境への取組の自己チェック表で説明する。
③ 環境関連法規制等の遵守状況のチェック結果	法規抽出と遵法チェックシートで説明する。
④ 環境経営目標の達成状況	《電力使用量の削減》 不要証明の消灯の徹底ができていた。 エアコンの温度管理を継続していく。 《軽油使用量の削減》 運転日報や月間燃費記録表を活用し、意識向上に繋がっている。 増員により稼働台数が増えている。 2022年全体燃費3.93L 2023年全体燃費3.88 《ガソリン使用量の削減》 営業所の所属変更に伴い、他営業所への社用車通勤があり目標未達成。 所属変更を行う。燃費を意識し、エコドライブの推進を継続していく。 《灯油使用量の削減》 空調や室温管理により、灯油ストーブの使用等が11月からになり未達成。 単月で見ると未達成の月もあるので継続して目標達成に取り組む。 《一般廃棄物の削減》 コピーやFAX時の無駄を削減出来るよう努めていく。 ドライバーのゴミの持ち帰りを減らしていく。 《水使用量の削減》 日常的な水の使用時の節水、洗車時の節水を徹底させ継続する。 シャワー室の使用時の節水を継続する。 今後も継続して取り組んでいく。

2.代表者(社長)からの指示事項

指示項目	指示内容等	
1.環境経営方針	変更の必要性	無
	指示事項	特記事項無し
2.環境経営目標・計画	変更の必要性	無
	指示事項	月々の目標を達成出来ていない項目について 原因を探り全項目達成に向けて、改善に努めること。
3.実施体制・その他の活動	変更の必要性	無
	指示事項	特記事項無し